

平成30年度事業計画書

公益目的事業（県内中小企業者等の経営基盤の強化等を総合的に支援する事業）及び収益事業（福岡県中小企業振興センタービル及びはかた近代ビル（区分所有）の適切な管理・運営を行うビル運営事業）について、事業内容の改善・強化を図る。

I 公益目的事業

県内中小企業者等の経営基盤の強化等を総合的に支援する事業を実施する。

1 情報提供事業

(1) 「ガイドブック」による中小企業支援施策の活用促進

中小企業者等が利用できる各種支援施策の活用を促進するため「中小企業施策活用ガイドブック」を作成し、経営指導員等中小企業支援機関職員の手引としてその活用を図る。

作成部数：5,000部

主な配布先：商工会議所、商工会等各種中小企業支援機関等

(2) ホームページ・メールマガジンによる発信

① ホームページ

振興センターが実施する事業を紹介する。また、振興センターの事業に関する申請書等各種様式をダウンロードできるようにし、事務の合理化・迅速化を図る。

② メールマガジン

振興センターが実施するセミナー等の事業案内をはじめ、国や県の事業等の最新情報を配信希望登録者に対して、随時発信する。また、振興センター来訪相談企業等に対して登録を促し、配信希望登録者の増加を図る。

登録者数：4,000件

(3) 情報誌の発行

賛助会員をはじめとする県内企業紹介・製品紹介、経営・技術・法律分野等の専門家による企業経営のヒントなどの連載記事、国・県の中小企業施策や振興センター事業の最新情報等を掲載した情報誌「ビジネスサポートふくおか」を毎月発行する。

発行部数：1,600部

主な配布先：県内中小企業、商工会議所、商工会等中小企業支援機関及び行政機関

(4) 調査結果の提供

県内中小企業の景気動向を把握するために、モニター企業300社に対して調査を行い、その調査結果を四半期毎に情報誌「ビジネスサポートふくおか」に掲載する。

2 経営改善及び販路拡大等による中小企業の支援

中小企業に対する中核的支援機関として、ワンストップで経営上の諸課題に対し、窓口相談による指導・助言や専門家の派遣等の総合的な支援を行う。

(1) よろず支援拠点運営事業

中小企業・小規模事業者の経営支援体制を強化するため、優れた能力、知識、経験等を有するチーフコーディネーター及びコーディネーターを配置し、総合的・先進的経営アドバイス、事業者の課題に応じて複数の支援機関・専門家によるチーム編成を通じた支援、経営課題に応じた的確な支援機関等を紹介するワンストップサービスの窓口機能を有するよろず支援拠点を設置、運営する。

また、来訪件数の増加を図るため、次の取組みを引き続き実施し、強化・拡充する。 来訪件数：11,000件

- ①少人数各種セミナー
- ②常設サテライト
- ③サテライト（定期的な出張相談）
- ④テレビ会議相談
- ⑤他の支援機関との連携
- ⑥土日相談窓口の開設

(2) よろず支援拠点専門家活用事業

よろず支援拠点のコーディネーターが、地域中小企業支援協議会の重点支援企業に対し訪問指導を行い、売上向上や経営改善を図ることにより、県内各地域における成功事例の創出の促進を図る。

訪問指導回数：225回

(3) 専門家派遣事業

中小企業または起業を目指す個人などに対し、振興センターに登録された専門家を派遣し、創業、資金調達、製品開発、販路開拓、経営改善、国際取引、知的財産取得など経営全般にわたって専門的な助言、指導を行う。

派遣企業数：170 社、派遣回数：680 回

(4) ふくおか6次産業化・農商工連携サポートセンター事業

企画推進員及び農商工連携アドバイザー6名を配置し、6次産業化・農商工連携に取り組む農林漁業者や中小企業者を支援する。

新商品・新サービスの開発に向けた事業計画策定から公的研究機関等の研究成果を活用した新商品・試作品開発、販路開拓までの総合的な支援を実施する。

支援企業数：125 社

① 6次産業化交流会

② 6次産業化・農商工連携商談会

③ 6次産業化・農商工連携展示即売会

④ 農商工連携事業者向け研修会

(5) 北部九州自動車産業競争力強化支援

福岡県は、生産技術力や研究開発力を持つ国際競争力の高い企業の集積や、アジアをリードする開発・生産拠点の構築を目指し「北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想」を推進している。

振興センターは、その目標の一つである地元調達率70%の実現に向けて、地元企業の競争力強化や新たな受注機会の創出を支援する。

① 自動車産業アドバイザー及びカーエレプロモーターによる支援

自動車メーカー等の現役出向やOBを自動車産業アドバイザーとして2名配置し、豊富な知識と経験を活かし、県内中小企業に対して競争力向上や受注に関する助言指導、個別の取引斡旋等を実施し取引拡大を支援する。

また、カーエレプロモーターとして1名配置し、自動車産業における電子・電装系分野に参入可能な県内企業の発掘や取引拡大を目指す企業を把握し、新規参入や取引拡大に係る課題の分析等を行い、福岡県名古屋事務所に1名配置されているカーエレプロモーターと連携して取引につながる助言・指導等の支援を行う。

さらに、九州各県のアドバイザー等とも連携し、相互研鑽を図ることで、より効率的かつ広域的な支援を行う。

自動車産業アドバイザー等による取引斡旋見込件数：125 件

② 取引拡大の支援

(a) 競争力向上セミナー等の実施

品質管理や原価管理、プレゼンテーション力の向上等、受注企業の競争力向上を図るため、セミナー等を開催する。

開催時期	開催場所	セミナー名
平成30年7月 9月、11月	各地区自動車産業協議会	競争力向上に関するセミナー

(b) 商談会の実施

(ア) 新技術・新工法展示商談会の実施

自動車メーカー本社において、地元企業の優れた技術や新たな工法等により製造した部品等を展示し、完成車また関連部品メーカーの開発担当者等と直接折衝することで、部品の開発段階からの参入を目指す提案型の商談会を開催する。

開催時期	開催場所
平成31年1月	本田技研工業(株)鈴鹿製作所

(イ) 九州自動車部品現調化促進商談会や一次部品メーカーとの展示商談会等の実施

地元企業の技術力を示す部品等を展示し、製品や技術を確認しながら詳細な商談が可能となるよう、より効果的な商談会を開催する。

また、現地調達拡大や九州地域からの調達を検討している一次部品メーカー等があれば、個別の商談会を開催する等、地元企業の受注機会の拡大を図る。

開催時期	展示会名	開催場所
平成30年8月	デンソーグループ向け展示商談会	(株)デンソー本社

開催時期	展示会名	開催場所
平成30年10月	九州自動車部品現調化促進商談会	マリンメッセ福岡

(ウ) 九州カーエレクトロニクス展示商談会の実施

自動車部品に占める電子系部品の割合が急速に高まる中、電子・電装系分野への新規参入や取引拡大を図るため、地元中小企業が、大手・中堅カーエレクトロニクス企業に対して、自社の技術や製品等をアピールする展示商談会を開催する。

開催時期	開催場所	商談会名
平成 31 年 2 月	刈谷市産業振興センター	九州カーエレクトロニクス展示商談会

(6) 生産性向上訓練事業

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構からの受託により、企業や事業主団体の生産性の向上を支援するための職業訓練を実施する。

開催時期	開催場所	職業訓練内容
平成 30 年 6 月以降年 6 回	中小企業振興センタービル	「売上げの向上」等をテーマとした訓練コース

3 取引推進事業

(1) 企業間取引の推進

県内外の企業を訪問するなどして発注開拓を行い、取引条件の合う発注企業と受注企業相互の紹介と取引あっせんを行う。また、企業間取引の拡大を促進するためにインターネットを活用した企業間取引サイトを運営する。

① 取引あっせん

県内外企業の訪問を強化し、発・受注企業双方の情報収集を拡充することにより、取引あっせん時に希望する業種、設備、技術などのニーズに合った取引あっせんを行う。

取引あっせん：1,850 件

② 「フクオカビジネスマッチングサイト」による取引の拡大支援

発注企業が自ら発注条件にあった企業の検索を行うほか、掲載された受発注情報を活用することができるインターネットを利用したBtoBサイト「フクオカビジネスマッチングサイト」による企業間取引を促進する。

また、企業訪問時に最新の企業情報を聞き取り、情報更新に努めるとともに、(公財)全国中小企業取引振興協会の発注情報も積極的に登録する。

登録企業数：3,000 社

総アクセス件数：180,000 件 (年間)

総ページビュー数：850,000 回 (年間)

(2) 取引の適正化

(公財) 全国中小企業取引振興協会と連携して「下請かけこみ寺」事業を実施し、下請代金の遅延等、下請企業の苦情紛争相談に対し、相談員による窓口相談や弁護士による出張相談会を行う。

また、顧問弁護士による無料相談会を毎月開催する。

出張相談開催数：6回

(3) 販路開拓支援

インターネットを活用した消費者向けの販路開拓を促進するとともに、県内中小企業の受注機会を提供するために展示会、商談会を主催する。

① 「よかもん市場」の運営

振興センターが直接運営している消費者向けのBtoC通販サイト「よかもん市場」の利用促進を図るとともに、インターネットを活用した、県内情報サイト「MOTTO FUKUOKA」での地域性・独自性を活かした商品や地域情報の発信、セミナー・研修会などの販路開拓支援も実施する。

よかもん市場登録社数：150社

MOTTO FUKUOKA 掲載記事数：100記事

MOTTO FUKUOKA アクセス件数：300,000件（年間）

セミナー・研修会

インターネットを活用した集客や自社商品・サービス等に関する情報発信手法を学び実践を促すセミナー等を実施する。

開催時期	開催場所	セミナー名
平成30年10月	中小企業振興センタービル	ネットショップサービス

② 展示会・商談会等

中小企業者等が必要とする経営資源の確保を支援するため、地方公共団体等からの受託及び自主企画により次の事業を実施する。

(a) 商談会の開催

発注企業の要望する能力を有する地元企業を選択し、取引成約率の高い商談会を開催する。

(ア) 九州合同商談会

九州7県の支援機関による合同の商談会を開催する。

開催時期	開催場所	参加企業	
平成30年11月	愛知県	受注 40社（県内）（九州全体140社）	発注 50社

(イ) 地域商談会

北九州市、福岡市、久留米市の3都市で、地域性を生かした商談会を開催する。

開催時期	開催場所	参加企業	
平成30年6月	北九州市	受注 100社	発注 40社
平成30年9月	福岡市	受注 100社	発注 40社
平成31年1月	久留米市	受注 80社	発注 30社

(b) 展示会の実施

県内外のメーカー等に対してPRを行うため、県内中小企業の自社製品や加工技術を展示・実演する展示会を開催する。

開催時期	展示会名	開催場所	出展企業
平成30年6月	第44回ふくおか産業技術振興展	西日本総合展示場	20社

(c) セミナー開催

(公財) 全国中小企業取引振興協会と連携し、セミナーを開催する。

開催時期	開催場所	セミナー名
平成30年9月	中小企業振興センタービル	中小企業会計啓発・普及セミナー(基本編)
平成30年9月	中小企業振興センタービル	中小企業会計啓発・普及セミナー(応用編)

③ 展示会への出展支援

「第22回機械要素技術展」、「モノづくりフェア 2018」に出展する際の小間料の一部を補助し、販路拡大を支援する。

開催時期	展示会名	開催場所	出展支援企業
平成30年6月 20日～22日	第22回機械要素技術展	東京ビッグサイト	20社
平成30年10月 17日～19日	モノづくりフェア 2018	マリンメッセ福岡	5社

(4) 国際取引推進

国際取引に関する相談に対して、適切な助言を行うほか、上海、香港、バンコク、サンフランシスコの海外事務所に駐在員を配置し、現地情報の収集を図り、県内企業の海外進出支援や海外ミッションの受入、海外視察、セミナー等を行う。

相談件数：50件 海外ミッション受入：1回 海外視察（アジア諸国）：1回

開催時期	開催場所	セミナー名
平成30年8月	中小企業振興センタービル	海外現地情報に関するセミナー

4 知的財産活用支援事業

(1) 知財総合支援窓口運営業務

県内4か所（※）に「知財総合支援窓口」を設置し、知財トータルサポーター1名を増員した6名体制で知的財産の調査、権利化から事業化、事業展開まで、一貫した中小企業支援を行う。高度な専門性が求められる場合には、弁理士や弁護士等の専門家による窓口相談や企業に派遣する。

また、知財アドバイザーもこれまでの振興センター1名配置を2名にし、県内外の他支援機関と連携して、知的財産を有効に活用出来ていない中小企業を発掘し、知財の効果的な活用について指導・助言を行う。

区 分	件 数	
相談・派遣件数	2,960 件	
	うち、知財専門家による支援件数	440 件
	うち、知財トータルサポーターによる相談件数	2,520 件
	うち、新規支援企業の発掘件数	1,170 件

※（公財）福岡県中小企業振興センター、（公財）北九州産業学術推進機構、（一社）福岡県発明協会及び（株）久留米ビジネスプラザ

(2) 知財活動支援事業

県内中小企業の課題に応じて、知的財産の啓発・保護・活用、知的財産戦略などをトータルで支援する。また、工業高校の生徒に対して知的財産の重要性の認知度向上を図るため、啓発活動を実施する。

また、未利用特許情報をホームページで県内外の企業に発信する。

相談件数：200件

(3) 知的財産実務者育成事業

知的財産を事業戦略に活かせる実務者の育成を図るため、知的財産の活用、制度及び手続等をテーマにして、基礎知識を修得するセミナーを9回開催する。

(4) 中小企業等外国出願支援事業

県内中小企業等の海外展開を支援するため、国内に出願済みの特許、商標、実用新案、意匠等の外国出願費用を助成する。

5 小規模企業者等設備導入資金事業（債権管理回収業務）

小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、過年度に実施した設備資金貸付及び設備貸与（割賦販売・リース）の債権管理回収業務を行う。

- ・債権の資産査定を実施し、必要となる引当額を算定するとともに、延滞先・業況不安定先については、現況調査を行い、取引先企業の実態把握に努め、返済面・資金繰り面での支援（リスケジュール等）の必要性を検討する。
- ・回収困難となった債権については、債権償却基準に基づき適切な償却を実施する。
- ・設備の利用状況及び財務状況等、企業の業況を把握するため、利用状況調査を実施する。

対象：貸付及び貸与先 約180社 実施時期：3月

II 収益事業

公益目的事業を支える財源を確保するため、福岡県中小企業振興センタービル及びはかた近代ビル（区分所有）の適切な管理・運営事業を実施する。

1 福岡県中小企業振興センタービルの運営

(1) 貸室の提供

- ・創業間もない企業を支援するためインキュベーター室及びインキュベーター関連室を設置している。
- ・ビジネスサポートふくおか（情報誌）及びホームページへの掲載等を実施し、入居者の募集を行う。

種 別	室 数
飲食店舗、事務所、売店	3室
インキュベーター室、 インキュベーター関連室	26室

(2) ホール・会議室の提供

① 年間売上

	目標金額	利用件数
ホール	73,000,000 円	220 件
会議室	97,000,000 円	1,880 件
計	170,000,000 円	2,100 件

② 販売促進活動

- ・大口利用者、旅行代理店及び企業・大学等に対して営業活動を行い、ホール・会議室の売上げ収益の増を図る。
- ・インターネットによる広告を活用し、ホール・会議室の認知度向上及び売上げ収益の増を図る。
- ・旅行代理店と契約を締結し、遠方からの利用者向けに交通手段と会議室を併せた商品を提供し、売上げ収益の増を図る。
- ・2月にホール・会議室の利用促進を図るため「バンケットフェア」を開催する。

③ 広報宣伝活動の強化

- ・センターホームページにホール・会議室などの施設概要を掲載し情報提供を行う。
- ・中小企業支援団体の機関誌（福岡県中小企業団体中央会機関誌「NEWS ふくおか」等）を活用し、施設の情報提供を行う。

(3) 建物・設備等管理

① 維持・管理

- ・長期修繕計画に基づき防火・防災設備の更新及び屋根改修工事を行う。
- ・必要に応じて、施設、設備の維持・補修及び改修工事を行う。

② 防火・防災訓練

定期的な訓練を通じて、災害の未然防止と発生時の対応能力・防災意識の向上を図る。

- (ア) 消防訓練（消火避難、AED講習会） 10月
- (イ) 総合訓練（消火避難、防災避難） 2月

2 はかた近代ビルの貸室の提供

6室を区分所有し、全室賃貸オフィスとして提供している。

施設の概要

階数	室数
2階	3室
5階	3室